令和８年６月定例会

令和８年６月９日（火曜日）

◎　出欠席議員氏名

丹　野　貞　子　議長　　吉　田　芳　美　副議長

出　席　議　員（１４名）

１番　漆　山　光　春　議員	２番　東海林　信　弘　議員	３番　林　　智　議員
４番　増　川　憲　一　議員	５番　安孫子　真　弥　議員	６番　木　村　章　一　議員
７番　奥　山　英　幸　議員	８番　安　達　智　勇　議員	９番　佐　藤　修　二　議員
１０番　鈴　木　英　友　議員	１１番　石　垣　光　洋　議員	１２番　細　矢　誓　子　議員
１３番　吉　田　芳　美　議員	１４番　丹　野　貞　子　議員	

欠　席　議　員（０名）

◎　職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

鈴　木　淳　子	事　務　局　長	髙　橋　　肇	局長補佐兼係長
田　川　美和子	専　　門　　員	高　木　　一	総　括　主　任

◎　説明のため議場に出席した者の職氏名

森　谷　俊　雄	町　　長	河　内　耕　治	副　町　長
板　坂　憲　助	教　育　長	清　野　一　晴	監　査　委　員
日　塔　俊　浩	防災・危機管理監兼 総　務　課　長	軽　部　広　文	防災危機管理課長
萩　谷　敏　洋	政策推進監兼 企画財政課長	今　田　史　明	くらし応援課長
軽　部　昭　博	税務町民課長	日下部　敦　子	健康福祉課長
菅　藤　美　紀	地域医療企画主幹	池　田　恵　子	こどもみらい課長
泉　　政　彦	農林振興課長併 農業委員会事務局長	松　田　浩　一	商工観光課長
奥　山　明　子	雛とべに花の里推進主幹	大　泉　正　博	都市整備課長
土　方　一　郎	上下水道課長	真　木　秀　章	会計管理者兼 会　計　課　長
宇　野　　勝	学校教育課長	秋　場　弘　昭	生涯学習課長

◎ 議 事 日 程

令和８年６月９日（火）　午前９時開議

議事日程第３号

日程第１　　一般質問

日程第２　　議案の審議、採決

議第２７号　令和８年度河北町一般会計第１回補正予算について

議第２８号　令和８年度河北町水道事業会計第１回補正予算について

議第２９号　令和８年度河北町下水道事業会計第１回補正予算について

議第３０号　河北町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について

議第３１号　河北町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定について

日程第３　　議員の派遣

日程第４　　閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可

閉　　会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第３号のとおり

◎ 開　　議

午前９時

○丹野貞子議長　おはようございます。

本日の欠席通告議員はおりません。

ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長　日程第１、一般質問を行います。

一般質問の時間は、答弁を含めて60分であります。終了５分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

本日は、６番木村章一議員からであります。

６番木村章一議員の一般質問を行います。

「６番木村章一議員」

○６番（木村章一議員）　一般質問を行います。

質問１は、学校整備の進め方として、小学校はまだまだ新しい現在の校舎を活用し、雨漏りなどが心配される河北中は早期の大改修に取り組むべきではないかということについてであります。

要旨１として、学校整備の基本構想・基本計画（案）は現在どうなっているのでしょうか。学校整備費の概算を出してから、パブリックコメントを実施しても、多数出されたその意見を全く無視し、計画を案の状態にしたまま、計画を確定しないまま、小学校統合の関連予算を提案しました。このことが大問題であります。議会の特別委員会の報告が採択されると、町長自ら、小学校統合関連の予算を削除するなど、町民と議会を軽視する進め方は問題ではないでしょうか。

質問要旨の２であります。これからの学校整備の計画の進め方として、採択された議会の学校整備特別委員会の報告では、町の財政

について、十分な配慮の下に進めるべきであります。小学校はまだまだ新しい現在の校舎を活用し、雨漏りなどが心配される河北中は早期の大改修に取り組むべきと報告されており、町長はそのように進めるべきではないでしょうか。考えを伺います。

次は、質問の２であります。小学校統合の主な理由の一つとして、児童の減少による複式学級の発生が指摘されております。複式学級が大問題であるなら、町として全ての複式学級にクラス支援員を配置してはどうでしょうか。

質問要旨の１であります。複式学級の存在に問題や課題の認識があるなら、町として全ての複式学級にクラス支援員の配置をするなど、支援が必要ではないでしょうか。

要旨の２であります。既にある複式学級は、学習定着度が高いという文科省の調査結果があることなどにも着目しつつ、適切に支援すべきではないでしょうか。

次は、質問の３であります。最上川の渋川排水機場と新田川排水機場について、堤防本体のかさ上げに合わせた排水能力アップ、つまり吐出水槽のかさ上げなどについて国に要請すべきではないでしょうか。

質問要旨の１であります。全町的に、令和２年７月豪雨の災害対策が進んでおります。荒小屋排水機場は白水川沿いにあり、東根市のほうの土地改良区で設置した施設で、あの豪雨災害時に排水ポンプの吐出水槽の上部から水が噴き出して能力の限界となり、もう少しで荒小屋の地域が水没する危機に陥った施設でありました。最近、山形県により吐出水槽のかさ上げ工事が実施されました。こういった状況を国管理の最上川の排水機場にも反映すべきではないでしょうか。

要旨の２であります。渋川排水機場では堤防本体はかさ上げされていましたが、それに合わせた排水能力アップ、つまり吐出水槽のかさ上げなどがなされておらず、堤防本体は水位に耐えられるのに、排水能力の限界として排水ポンプの稼働を停止した経過がありました。このとき、ひなの湯では、内水の水位上昇で配管ピットに浸水し、原状復帰に多額の経費と時間がかかっております。渋川排水機場でも、荒小屋排水機場のように、吐出水槽のかさ上げなど、堤防本体のかさ上げに合わせた排水機場の能力アップを国に要請すべきではないでしょうか。

要旨の３であります。新田川排水機場でも堤防本体はかさ上げされていましたが、それに合わせた排水能力アップ、つまり吐出水槽のかさ上げなどが行われておりませんでした。最上川の堤防本体はまだ耐えられるのに、排水能力の限界として排水ポンプを停止した経過がありました。このとき、吉野地区では、内水の水位上昇による住宅への浸水を覚悟せざるを得ない状況がありました。新田川排水機場でも、荒小屋排水機場のように、吐出水槽のかさ上げなど、堤防本体のかさ上げに合わせた排水機場の能力アップを国に要請すべきではないでしょうか。

以上、町長の答弁を求めます。

○丹野貞子議長　６番木村章一議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長　おはようございます。

６番木村章一議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、学校整備の進め方として、小学校は現在の校舎を活用し、河北中は早期の大改修に取り組むべきではないか、この点についてお答えいたします。

１点目の学校整備の基本構想・基本計画（案）は現在どうなっているのか、２点目の小学校は現在の校舎を活用し、河北中は早期

に大規模改修に取り組むべきではないか、この点について、併せて申し上げます。

学校整備特別委員会からの報告を受けまして、教育委員会を中心に、今後の小学校・中学校の在り方や目指す教育、学校整備に係る事業費、町財政の長期的な見通しについて改めて検討を行い、整備方法の見直し（案）として、５月28日の全員協議会で検討結果をご説明申し上げたところでございます。また、６月５日に全員協議会において、議会の特別委員会の報告に係る回答をさせていただいたところでございます。

小学校について、現在の校舎を活用することについては、河北町立小学校のあり方検討委員会において協議いただき、取りまとめていただいた答申を受けて、本町の小学校の適正規模として、クラス替えができる１学年複数クラスの学校規模との方針をお示ししたところでございます。

仮に、谷地中部小学校校舎を活用して１校とした場合には、教室数が不足し、増築が必要であること、谷地中部小学校、谷地南部小学校など、２つの小学校校舎を活用して統合する場合は、今後の児童数の推移により、統合後すぐに１学年１クラスになってしまう学年が出てくることなどが想定されまして、１つの小学校に統合する検討が必要となります。また、現在の小学校に統合後、施設一体型の小学校・中学校は現実的に困難であると判断し、現在の中学校の敷地に統合小学校を整備し、既存の中学校と接続し、施設一体型の小学校・中学校を整備することが最善かつ現実的であると考えているところでございます。

既存の中学校でございますが、現在の小中学校の校舎では河北中学校が一番古く、築年数が45年を超えており、劣化が見られる状況でございます。令和４年度に実施した中学校校舎の耐力度の調査の結果、改築の補助対象となる基準を上回っており、現時点では補助制度などが活用できない状況でございます。また、中学校校舎の長寿命化に対する補助制度がまた別途ございますけれども、この補助制度では、長寿命化改良事業後30年以上使用するということが前提となっている補助事業でございます。既に45年を経過している校舎を長寿命化改良したとして、さらにそこから30年使用することが果たして現実的なのか、これからの教育を見据え、そして、それを町民の皆様が望むのかという課題があると考えております。

このようなことから、まずは補助制度を活用できる小学校を先行して整備し、統合を進め、中学校については、役場庁舎の起債の償還が終了する令和23年度開校を目指していくというのが財政負担も考慮した現実的な整備方法であると考えているものであります。

もちろん、劣化が見られる中学校校舎への対応は当然必要になってまいります。今年度調査を実施し、計画的に修繕を行っていくとともに、また、新たに整備する小学校校舎につきましては、単に統合小学校という視点のみならず、施設一体型の小中学校整備を進めるという観点も踏まえ、中学生の利用にも十分配慮した校舎整備を検討してまいります。そのことによって、令和13年度以降、小中一貫教育の効果を最大限発揮できるよう、環境整備の面からも努めてまいります。

また、国・県などに補助制度などの拡充を要望するなどし、現在も行っておりますが、粘り強く要望しながら、補助制度が拡充された場合には、整備の前倒しが可能かどうかも含めて、前倒しについて検討を進めていきたいと考えております。さらに、中学校整備に必要な整備事業費や借入金の元利償還に備え、学校施設整備基金（仮称）を設置し、決算剰余金の状況から、毎年度積立てすることとし、

中学校整備に係る将来の財政負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

この点、財政計画上、歳入歳出決算剰余を見込んだ計画と、あるいは予算編成ということはございません。そういった中で、今後の町の財政運営を考えながら、償還に係る財政負担を軽減する趣旨から基金を設けていきたいと。議会からのご指摘も踏まえた中で、今回織り込ませていただいた部分でございます。

河北町立小中学校の整備について、議論の進め方といたしましては、児童数の減少と各学校の児童数のアンバランス、学校施設の老朽化などの課題を検討するため、河北町立小学校のあり方検討委員会において協議いただき、これを受けて、答申を取りまとめていただいたものを受けて、設置形態については小中一貫型小学校・中学校とする、学校の新築・改築については、町内の小学校を一つに統合し、新たな校舎を整備する、老朽化の進む河北中学校の校舎整備も併せて行う、令和13年度の開校を目標とするという河北町立小学校の整備に向けた基本方針を教育委員会において策定したところでございます。

この基本方針の策定に当たりましては、地区での説明会、こども園・幼稚園での説明会、保護者向けアンケートを実施し、基本方針（案）を策定し、パブリックコメントで改めて町民の方々からご意見を募集したところであります。

また、並行いたしまして、町議会におきましては、厚生文教常任委員会、全員協議会において、基本方針（案）についてご説明をしてきたところであります。

その後、この基本方針に基づき、河北町立小中学校整備委員会を設置し、基本コンセプト、計画地の選定方針、整備方法の検討などを行うとともに、先進地の視察、町民説明会、議会に対する説明、パブリックコメントなどを経て、小中学校整備基本構想・基本計画（案）を策定いたしまして、昨年の11月、厚生文教常任委員会、その後、全員協議会においてご説明を申し上げてきたところでございます。

基本構想・基本計画（案）の中では、概算事業費を積算し、小中一貫型小学校・中学校を新たに整備した場合、中学校に係る経費について、先ほども申し上げましたように、多くが補助金の対象にはならないこと、そして、小学校を先行して整備する場合より公債費の負担が中学校を先行するほうが大きくなることなどから、補助事業の対象となる小学校を中学校の敷地に先行して整備し、既存の中学校校舎と接続することにより、基本方針で定めた小中一貫型の小学校・中学校を開校する案で整備していきたいとご説明してきたところでございます。

また、基本構想・基本計画（案）に対してのパブリックコメントでは、５名の方より50件のご意見をいただき、修正すべき箇所については修正するとともに、いただいたご意見に対しては、教育委員会としての考え方を回答させていただいたところです。

このような経過もある中で、３月定例会において基本設計の予算を計上させていただいたわけでございますけれども、議会が開会され、特別委員会の報告が採択され、そして、一般質問において学校整備に対する質疑もいただいたところでございます。その質疑経過を踏まえ、予算特別委員会に入るに当たって、さらに特別委員会のご報告も踏まえ、進める必要があると考え、取下げをさせていただいた。議会にもお諮りし、手順を踏みながら、予算の取扱いについては対応させていただいたと考えております。

次に、小学校統合の主な理由の一つとして、児童減少による複式学級の発生が指摘されている、町として全ての複式学級にクラス支援

員を配置してはどうかについてお答えいたします。

１点目、複式学級に問題や課題があるのであれば、町として全ての複式学級にクラス支援員の配置など、支援が必要ではないかについて申し上げます。

複式学級、通常学級、それぞれ学級形態に課題があると同時に、よさもあります。複式学級について申し上げれば、２つの学年の児童に対して１人の教師が授業を行うため、児童全体に対して45分間、直接指導を行うことは難しく、間接指導の時間ができてしまう課題がございます。しかし、間接指導の時間があることにより、児童が自ら考え、友達と力を合わせながら自主的に学習を進める力を育成できる、こういったよさの面もございます。

教育委員会として、複式学級だけに問題や課題があると捉えているわけではございません。子供たちが学習において多様な考えに触れたり、多くの人間関係の中で友達と出会うためにはある程度の集団規模が必要であり、１学年複数学級を維持できる人数の中で、多くの友達と関わり、互いに切磋琢磨できる環境を提供することが望ましいと考えております。これが基本方針の大きなポイントであると考えております。

複式学級にクラス支援員を配置してはどうかという点でございますが、学校の規模、配慮を要する児童生徒数、複式学級や特別支援学級等の実態を考慮して、現在、小学校に15名、中学校に４名の学習・生活指導補助員を配置しております。

今年度の複式学級数は、西里小学校が１、谷地西部小学校が３、北谷地小学校が２で、学習・生活指導補助員の小学校別の内訳を申し上げますと、西里小学校が２名、溝延小学校が１名、谷地中部小学校が５名、谷地南部小学校が４名、谷地西部小学校が１名、北谷地小学校が２名となっております。

複式学級の学習でございますが、基本的に、国語と算数は同じ教室で学年別に担任の先生が授業を行う複式学級の形態で行います。しかし、音楽や体育に関しては、２つの学年が同じ内容を一緒に行います。社会や理科に関しては、片方の学年を担任が、もう片方の学年を教頭や教務主任が担当いたします。つまり、複式学級とはいえ、同じ教室内で別々の学習を行うのは、基本的に国語と算数だけとなります。谷地西部小学校を例に取りますと、複式学級は３つですが、支援員は１名です。そのため、国語や算数の時間に学習・生活指導補助員をその学級に配置するよう時間割を工夫しております。複式学級だからといって、学習・生活指導補助員がずっと同じ学級にて複式に対する対応を行っているわけではございません。

また、町内の複式学級数は今年度６学級でございますが、今後、最大11学級まで増えることが予想されております。学習・生活指導補助員を全ての複式学級に対応するように配置した場合、配慮を要する児童への対応等が不十分になってしまう可能性もございます。

以上のことから、学習・生活指導補助員の配置に関しては、複式学級に応じて配置するというよりは、学校の実情を踏まえながら、学校の規模、配慮を要する児童生徒数、もちろん複式学級、そして特別支援学級の実態等を考慮した上で配置することが適切であると考えております。

次に２点目、既にある複式学級は学習定着度が高いという文科省の調査結果があることなどにも着目しつつ、適切に支援すべきではないかについて申し上げます。

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、複式学級の編制基準は、原則として２学年合わせて16

人と定められております。ただし、学校生活への適応や学習習慣の定着に手厚い支援が必要な小学校１年生を含む場合に限り、その基準は、合わせて８名とされております。

例えば３年生と４年生で、２つの学年の合計人数が16名以下の場合、１学級の複式学級となります。つまり、２つの学年の合計人数が16名でも複式学級ですが、３名であったとしても複式学級となります。１人の先生が16名に対して支援するのと、３名に対して支援するのとでは、支援できる量が変わってまいります。複式学級だから学習定着度が高いのか、学級が少人数だから高いのか、関連性がはっきりしないことから、評価には難しいものがございます。

また、子供の実態にも大きく左右される可能性が大きいと考えております。どの学校でも、学年ごとにカラーが違うという話をよく耳にします。比較的一人学びができる児童がそろう学年もあれば、そうではない児童がそろう学年もあり、子供の実態にも大きく左右される可能性が大きいと考えます。

いずれにいたしましても、適切な支援に関しては、可能な範囲で学習・生活指導補助員の配置、そして学校の要望に応じて、学習しやすいよう、補助員の配置とともに、黒板の設置等の支援も行ってまいりました。複式学級だから、通常学級だからといった学級形態ではなく、学校の実情を十分把握しながら、河北町の子供一人一人が適切な学びを十分に行うことができるよう、そして十分育成していけるよう、今後とも適切な支援に努めてまいります。

次に、最上川の渋川排水機場と新田川排水機場について、堤防のかさ上げに合わせた排水能力アップ、吐出水槽のかさ上げなどについて国に要請すべきではないかについてお答えいたします。

１点目、令和２年７月豪雨の災害対策として実施された荒小屋排水機場の吐出水槽のかさ上げ工事を国管理排水機場にも反映すべきではないか、２点目、３点目、渋川排水機場及び新田川排水機場の堤防の高さに合わせた排水機場の能力アップを国に要請すべきではないかについて、併せて申し上げます。

荒小屋地区における白水川の堤防整備につきましては、最上川のバックウオーターの影響による浸水被害を防止するため、河川管理者である山形県において、白水川の堤防の高さを最上川本川と同じ高さにかさ上げする外水対策が先行して進められました。その一方で、農地湛水防除と荒小屋集落の内水被害を防止する東根市土地改良区が管理する荒小屋排水機場につきましては、吐出水槽の上端がかさ上げ後の新たな計画堤防高より低い状態となったことから、河川管理者施設等構造令に定めている基準に適合するよう県に要請し、昨年度、吐出水槽のかさ上げ工事を実施していただき、改善を見ているところであります。

同様の改修工事を国管理施設である渋川排水機場や新田川排水機場においても進めるべきとのご指摘につきましては、両施設の現状といたしまして、吐出水槽上端が現況の堤防の高さよりも低いことから、国河川管理者に対しまして、対策の必要性について照会を行ったところでございます。国河川管理者の見解といたしましては、河川管理者施設等構造令による基準が基本であり、吐出水槽の高さは、新たに排水機場を整備する際には計画堤防または現況堤防の高いほう以上とされておりますが、既存施設においては、現況堤防の高さよりも低い位置に計画堤防の高さが設定されている区間においては、計画堤防の高さ以上であれば基準を満たすとされております。当該施設におきましては、いずれも計画堤防高より高い位置に吐出水槽上端がありますこ

とから、構造上の基準は満たしているとの回答を得たところでございます。

町といたしましては、構造基準を満たしている施設ではありますが、地域の内水対策を担う重要な施設でございますので、町民の皆様の安全・安心を確保するため、施設の適切な機能維持を国に対して強く働きかけてまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長　町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「６番木村章一議員」

○６番（木村章一議員）　再質問いたします。

学校整備の問題でありますけれども、まず、この学校整備の町の考え方を進めていくに当たって、パブリックコメントを２月、３月頃ですかね、実施されたということでありますけれども、そのときに、このパブリックコメントは、どんなにたくさん意見が出ても、それなりに意見が出たんですけれども、それを結局、基本構想・基本計画（案）に反映させるという考えが全くないまま、どんな意見が出てもそのまま基本構想・基本計画（案）の段階の考えを基に町では予算化をしていたということでありますので、このパブリックコメントは形だけ行ったということでよろしいんでしょうか。

○丹野貞子議長　「板坂教育長」

○板坂憲助教育長　お答えします。

形だけで行ったということは毛頭思っておりません。２週間から１か月の間、ご意見をいただいた５名の方の50件のご意見に対して真摯に向き合って、丁寧に代案を考えて答えたつもりでおります。

○丹野貞子議長　「６番木村章一議員」

○６番（木村章一議員）　早い段階に、パブリックコメントはもうすぐに終わらせて、基本構想・基本計画（案）を案じゃないものに早くして、それで、もう新築関連の設計の予算を組んでしまうという点では、パブリックコメントは形だけ、実質的にそうなったと私は思うんですけれども、もう既に予算が組んでありましたよね。パブリックコメントをやっている最中にも予算案ができていたという状況については、どういうふうなお考えなんでしょうか。

○丹野貞子議長　「森谷町長」

○森谷俊雄町長　パブリックコメントについては、５名の方から、そして内容についてそれぞれ回答を差し上げ、今、教育長からも申し上げましたけれども、形式的に手順として踏んで何も反映していないんじゃないかというご指摘ですけれども、真摯に受け止めて、それに対する回答も示させていただいております。この間、議会に対しても説明を申し上げたと承知しております。

そういう中で、既に予算編成過程の中で、令和13年度に向けた取組ということを考えた場合に、基本構想・基本計画（案）を踏まえて基本設計に入っていくと。その中で、最終的に案を取ってから計上すべきでなかったかという点については、理解します。もうきちんと案を取って、そして基本設計に行くべきだろうと、それが一番丁寧な手順ではないか、そこは理解いたします。

ただ、そういう中で、我々として３月議会に臨むに当たって、パブリックコメントに対する対応、反映するものは反映しております。そして、議会からの特別委員会でのご意見を頂戴したわけです。その重みも十分受け止めております。その上で、我々としては、この学校整備についてどういう手順で進めていくのか、どういう考え方で進めていくのかということで、３月定例会の質疑に臨ませていただきました。その質疑も踏まえて、対応させていただいたということでございます。

○丹野貞子議長　「６番木村章一議員」

○６番（木村章一議員）　今、町長からあるように、もう予算が出されているのに、基本構想・基本計画（案）に意見を求めていると。その意見がもう、どんなでも結局は予算はもう組んでいるという姿勢が大問題だと思います。

さらに、総合教育会議、町長が招集して教育委員と町長がいろいろ協議をすると、町の教育行政の在り方について協議をするという会議でありますけれども、これの議事録が公表されなくなってから２年ぐらいたちますかね。要綱では直ちに公表すると、遅滞なく公表するとなっておりますが、なぜ公表されていないのか。要するに、透明性のある、いろんな進め方という点で、そこでいろんな人たちの考え方なんかも表れてくるので私は注目しているんですが、なかなか公表されないという状況ですが、これはどういう考えでしょうか。

○丹野貞子議長　「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長　大変、その点は失礼いたしております。昨年度分、令和７年度分の会議録がまだ公表されていないということでございますので、できるだけ早くホームページのほうで公表させていただきたいと考えてございます。

○丹野貞子議長　「６番木村章一議員」

○６番（木村章一議員）　令和７年度だけでなくて、令和６年度の最後の３月頃の会議の分も公表されていないようです。３回分ですかね、だと思います。これを非公表とするなどという意図があってしていないのではなくて、どういういきさつで公表になっていないのか、３回分ですね。もう一度説明してください。

○丹野貞子議長　「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長　会議録の作成をしておりまして、それが遅れているというのが実態でございます。大変申し訳ございません。

○丹野貞子議長　「６番木村章一議員」

○６番（木村章一議員）　要綱では、遅滞なく公表すると。大体、それ以前は１か月以内ぐらいには公表されていたんですが、そこからもう２年ぐらい遅れているという状況でありますが、何か忙しくて手が回らないというだけでは説明できない遅れだと思います。直ちに改めるべきで、この姿勢がちょうどこの時期の学校整備の時期と、町の考え方もそこに表れるものでありましょうから、ぜひ公表して進めるべきであります。

それから、議会の学校整備特別委員会の報告について、町として正面から受け止めていないんではないかと。回答がありましたが、例えば河北中の長寿命化について、これは取り組まないのが一番現実的だと、町長から何度か答弁、回答も含めていろいろ説明もいただいておりますが、議会としてはこれは一番、長寿命化するのが現実的で、そっちのほうが現実的で、長寿命化しないのが一番いい選択だとは全く思っていないんですね。この辺について、数字も示して、このぐらいかかるとかというのもして、こんなことができる、例えば中学校、小規模化しながら長寿命化したらどうだというような提言が入っているんですが、そういったことについてちゃんと正面から対応すべきだと思います。これは何回か、もう町長からこのことについて既にいただいておりますので、いただいた上で改めてもう一度、中学校については長寿命化して、小規模化してやるというのが一番現実的じゃないかという議会の報告を正面から受け止めてください。ということを申し上げたいと思います。

さらに、小学校の適正規模についての議論であります。適正規模にする、クラス替えができる学年の規模にしていきたいということでありますけれども、これまで谷地地区とい

うか、南部小学校、中部小学校以外のところでは、ずっとクラス替えができないような状況が続いてきておりますが、そうした学校でずっと卒業してきた子供たちには何か、大きな教育上の与え切れなかったことが存在してしまっているのか。それとも、教育委員会、先生方の努力でそこを十分に補ってきているのか。このことについての認識はいかがでしょう。

○丹野貞子議長　「板坂教育長」

○板坂憲助教育長　お答えいたします。

学校の規模は、ご覧のように様々な規模があります。その規模に応じて、最大限の教育効果を上げるように今まで指導してきたつもりであります。

○丹野貞子議長　「６番木村章一議員」

○６番（木村章一議員）　そのように、状況に合わせて、町としては、教育委員会としては、学校としてはちゃんとそれなりに頑張ってきていると。さらに、この適正規模について、昨日の一般質問にもありましたが、令和13年をめどに開校すると。その次の年に入る子供たちですかね、去年生まれた子供の数が四十数名ということで、その後、回復するかどうか、これは分かりませんし、ぜひそういうふうにしていきたいんですけれども、そうならなかったりすると、数年後に35人を切ってしまったりすると、クラス替えのできる学校を目指したのに、数年後にはクラス替えのできない学年ができてしまうという心配もあるのに、これまでずっとクラス替えができない学校でも頑張って運営してきたと。ごく一瞬の間、全学年がクラス替えもできる学校ができたけれども、そこから数年後にはまたクラス替えができない学年ができるかもしれないということもあるのに、でも、クラス替えのできるような学校づくりを目指していくのか。このことについては、どんなお考えなんでしょうか。

○丹野貞子議長　「板坂教育長」

○板坂憲助教育長　お答えします。

将来の児童数の予測、これは非常に困難であります。私自身も、議員が指摘されるようなクラス替えのできない学校にはしたくありません。ただ、これはどうしようもない流れであると思います。できたら複数学級の学年を維持したい、これが本音であります。と同時に、教育の本質、質の高い教育を子供に施す、これはクラス替えができるような学校でも、できない小規模の学校でも、最大限に教育を施す、これが我々の使命であります。この使命を全うできる学校をつくるというのが本質の狙いであります。

○丹野貞子議長　「６番木村章一議員」

○６番（木村章一議員）　ですから、そこにも十分に配慮していくべきであって、今、町の財政は、今の小学校、今ある小学校の改築のために使ったお金の返済が数年前、五、六年前ですかね、ようやく全額終わったと。その後、庁舎の改築の借入金返済なんかをやっているわけですけれども、そこに今度、大きな、また学校の新築のためのお金を使っていくということが本当に財政的に見たときにいい判断かどうかと。一つにまとめるという、新築しなきゃいけないというのが本当にそれ以外選択できないものなのかどうかということについて、１学年で２クラス以上できるというのも、本当に建物を造ってもそれが実現しないかもしれない見通し、心配もあると、可能性もあるという状況の中で、本当に進めるべきかどうかということについては、やはり一度立ち止まって考えてみなきゃいけないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長　「板坂教育長」

○板坂憲助教育長　お答えします。

議員が指摘するように、何度も立ち止まっ

て考えました。その考えた末が、先ほど町長答弁にもありましたように、５月28日、それから６月５日にお答え申し上げた、あれが今の段階での可能な限りでのベターな回答で、特に28日に示されました①から⑦まで、あの全てを網羅できる学校を、未来に生きる、未来永劫の学校を建てたいと思っています。確かに財政はきつい面があります。ただ、今から財政を考えたときに、よくなればいいんですが、期待どおりにいくかどうか、私も分かりません。今まさに判断しないと、未来永劫の学校は建てられないんではないかと私は思っています。

○丹野貞子議長　「森谷町長」

○森谷俊雄町長　財政面からということで申し上げます。

これからも児童生徒は減っていく、そういった大方の見方がある中で、何とかこの少子化あるいは出生数の減に歯止めをかけていきたい。魅力ある働く場の確保、そして、昨日の答弁でも申し上げましたけれども、子育て・教育環境を何とかしてほしいというのが人口減少対策に求める町民の方々のアンケート結果であります。特に若い世代、なかんずく女性については、子育て・教育に対する改善を求める声が最も強い部分です。そういった意味で、町として、これから、今、河北町が置かれている現状、そしてこれからの見通し、その上に立って、今後の学校に求められる、教育環境として求められるものは何かというところから出てきたのが基本的考え方、基本方針であり、その上に立って現在策定の基本構想・基本計画の流れであると思っています。

いずれ、何ぼ頑張っても、もう50人を上回るということはないんじゃないかとか、あるいは、もう１学級になる30人程度にもなるんじゃないかと。じゃあ、それまで今の学校の現状を何とか現状のまま延ばすということで対応するのかという点が今問われていると思います。

そういう中で、スタートベースとして１校ありきで進んできているわけではありません。６校案あるいは複数案、そして統合案と。この中で何が進んだかというと、出生者数の非常な減です。そういう中で、最終的に出た案が１校と。ここはベースとして令和４年から議論を続けてまいった中身だと思っております。

そもそも、学校統合でいいのかというご議論もありました。しかし、この間、基本的には、今の小学校の現状、そして、子供たちがこれからもよりよい学びを現時点の見通しの上に立って学校整備に向かうべしと、ここについては丁寧に進めてきた議論の結果だと承知しております。なお、そういうことも含めて、今、議論させていただいていると考えております。

○丹野貞子議長　「６番木村章一議員」

○６番（木村章一議員）　先ほどの教育長からの答弁の中で、今建てないと統合小学校は建てられないと、財政的に。だから今建てるんだと。この先、財政的にどんなふうによくなっていくか悪くなっていくか、悪くなっていく可能性もあるというようなお話がありました。まさに、この辺が議会と町長、教育長の考えとの違いなんじゃないかと。今建てるべきじゃないと。今ある学校をちゃんと何とかうまく活用しようじゃないかというのが議会の意見でありまして、何度も言いますが、１学年２クラス以上というのも、頑張ります、私どもも、人口を何とか増やしていきたいと、私どももそこが議会の数の中の大きなウエートを占めているものだと思っておりますが、結果としてそうならない可能性、今までの努力だと下がっているという状況で、新しい統合

小学校ができても１クラスしか１学年できないという実態がある可能性が高いかもしれないという状況でも、１学年２クラスにこだわるというのは、事実を見ないというか、少し先のあり得るべき可能性を見ていないことを前提にしているのではないかと。ここは見直しをすべきではないかというふうに申し上げます。

もう一度申し上げますと、河北中学校を小規模化しながらの長寿命化、30年も使えるんならそれでいいじゃないですか。30年以上使えるように立派に長寿命化を、補助金をもらいながら、ぜひ取り組めるかどうかも前向きに検討してほしいということを強く求めます。

次に、複式学級のことについてでありますが、これについても、町としては次々と複式学級が発生しているけれども、もう十分な対応をしていると。新たなクラス支援員などを配置、必要なところにちゃんと手当てできているし、必要ならやっていけると、そういうことも含めて十分な運営ができているということですので、そのことが町の子供たちの学習にとって決定的に問題という認識ではないというふうに受け止めました。ですから、そういう点でも、学校整備という点ではそういうことも配慮しながら進めていくべきではないかと思います。

時間がなくなりました。最後にまとめを申し上げますが、渋川と新田川排水機場の能力アップについて、町長から、国に対して強く働きかけていくというご答弁をいただきましたので、ぜひそのように取り組んでいただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○丹野貞子議長　以上で６番木村章一議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩とします。

休　憩　　午前　９時５７分

再　開　　午前１０時０９分

○丹野貞子議長　休憩を解いて再開します。

次に、５番安孫子真弥議員の一般質問を行います。

「５番安孫子真弥議員」

○５番（安孫子真弥議員）　議席番号５番安孫子真弥です。

本日は、河北町の将来ビジョンについて、ＡＩを活用した行政の業務効率化とＤＸ推進について、災害対策についての３項目について質問いたします。

本町では、現在、学校整備をはじめとする公共施設の更新や再編、地域経済の活性化、防災対策など、多くの重要な課題に直面しております。また、人口減少や少子高齢化の進行により、財源や人的資源が限られる中、これまで以上に将来を見据えた行政運営が求められております。そのような中で、個々の事業や計画を進めるに当たっては、その前提となる町の将来像を町民と共有することが重要であると考えます。

そこで、本日は、町長が描く河北町の将来像と、それを実現するための行政運営の考え方について確認するとともに、ＡＩ活用による業務効率化、そして、災害に強いまちづくりについて質問いたします。町長並びに関係当局の明快なご答弁をお願いいたします。

それでは、初めに、河北町の将来ビジョンについてお伺いいたします。

本町では、現在、学校整備をはじめとする公共施設の更新や再編、地域経済の活性化、防災対策など、多くの重要な課題に直面しております。また、人口減少や少子高齢化の進行により、財源や人的資源が限られる中で、これまで以上に将来を見据えた行政運営が求められております。そこで、まず、町長が描く河北町の10年後、20年後の将来像についてお伺いいたします。

人口規模や産業構造、居住環境、子育て環境、さらには交流人口の在り方なども含め、将来どのような河北町を目指していくのか、町長の思いをお聞かせください。

また、その将来像を実現するためには、限られた財源をどの分野へ重点的に投資し、何を優先して進めていくのかという視点も重要になります。そこで、今後の財政運営と施策の優先順位について、町長の考えをお伺いいたします。

さらに、本町では、学校施設をはじめ、多くの公共施設が更新時期を迎えております。そこで、公共施設の更新や統廃合を含めた中長期的な施設マネジメントについて、どのような考えの下、進めていくのかをお伺いいたします。

最後に、河北町の将来の玄関口の在り方についてお伺いいたします。

現在の道の駅河北は、リニューアルオープンし、観光や情報発信の機能を担う施設として多くの方々に利用されております。私は、人口減少が進む中においても、交流人口や関係人口を拡大し、河北町の魅力を発信していくためには、10年後、20年後を見据えた河北町の玄関口の在り方を考えていく必要があると考えております。そこで、町長は、将来の河北町の玄関口をどのような姿で描いているのか、また、その中で、道の駅河北はどのように位置づけているのかをお伺いいたします。

次に、質問事項２に移ります。ＡＩを活用した行政の業務効率化とＤＸ推進についてお伺いいたします。

近年、生成ＡＩをはじめとするデジタル技術は急速に進展しており、民間企業のみならず、国や自治体においても、その活用が広がっております。特に、生成ＡＩは文書作成や情報整理、問合せ対応など、様々な業務への活用が進んでおり、行政運営の在り方そのものを変える可能性を持つ技術であると考えております。

一方で、本町においては、人口減少や少子高齢化の進行により、今後、行政需要はますます複雑化、多様化していくことが予想されます。そのような中においても、住民サービスの質を維持し、さらには向上させていくためには、限られた人的資源を有効に活用しながら、業務の効率化を進めていくことが重要であると考えます。

私は、ＡＩの活用は、職員を減らすためのものではなく、職員が本来注力すべき業務により多くの時間を充てるための手段であると考えております。

そこで、まず、本町における生成ＡＩの活用状況とその効果についてお伺いいたします。また、ＡＩをはじめとするデジタル技術の進展を踏まえ、今後の行政運営や業務改革についてどのような方向性を持っているのか、町長のお考えをお伺いいたします。

最後に、災害対策についてお伺いいたします。

近年、全国各地で短時間豪雨や線状降水帯による豪雨災害が頻発しており、本町においても内水氾濫や浸水被害への備えが重要な課題となっております。本年４月には洪水ハザードマップが改訂され、新たな浸水想定区域が示されるなど、防災対策を取り巻く環境も変化しております。

まず、多発的に内水氾濫が発生した際の排水ポンプの運用についてお伺いいたします。

本町においても、豪雨の際には、移動式排水ポンプを活用しながら内水氾濫の防止に努めておりますが、豪雨が広範囲に及んだ場合には、複数の河川や排水路において同時に水位が上昇することが発生することも予想されます。そのような状況においては、移動式排水ポンプの台数や対応可能な職員数にも限り

があることから、どの地点を優先して対応するのかが重要になるものと考えます。

そこで、多発的な河川・排水路の増水が発生した場合における移動式排水ポンプの配置及び運用について、どのような判断基準や優先順位の考え方を持っているのか、お伺いいたします。

次に、防災備蓄品の現状と目標についてお伺いします。本町における防災備蓄品の整備状況と目標についてお伺いいたします。

最後に、ハザードマップ改訂を踏まえた今後の対応についてお伺いいたします。

今回のハザードマップ改訂を踏まえ、町民への周知や避難体制の強化について、今後どのように取り組んでいくのかをお伺いいたします。

○丹野貞子議長　５番安孫子真弥議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長　５番安孫子真弥議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、河北町の将来ビジョンについてお答えいたします。

初めに、１点目、町長の描く河北町の10年後、20年後の将来像、そして、２点目の将来ビジョン実現に向けた財政運営及び施策の優先順位について、併せて申し上げます。

まず、町の現況でございますが、河北町は「輝く人・町　夢と未来へ挑戦するまち」を基本理念といたしまして、令和３年３月、第８次河北町総合計画を策定いたしました。この総合計画を基に、町民の皆様と共に取り組んでまいりました。しかしながら、生産年齢層の減少、出生者数の減少には歯止めがかからず、人口減少やあらゆる分野で働き手、後継者不足という課題に直面しております。特に少子化の問題は深刻でございます。平成までは年間100人台を維持していた本町の出生者数が、令和に入って100人を割りました。その後、少子化は加速的に進んでおります。残念ながら進んでおります。昨年は、50人を割るまで低下する状況でございます。

このような町の現状、今後のまちづくりを考えるとき、町長の描くということであえて申し上げますけれども、10年後、20年後、さらにその先を見据えるということで触れさせていただきます。今回、後期計画を策定するに当たり、そして総合戦略を取りまとめるに当たり、人口ビジョンも策定したところでございます。この人口ビジョンは、2070年までを見通し、何とか本町の人口を１万人台、１万人を切るという極めて厳しい推計もある中、何とか１万人を確保する。具体的な数字で言いますと１万468名、2070年、今から45年後ということになりますけれども、そこに今どうつないでいくかという局面での考え方ということで申し上げます。私は何とか、この少子化の加速に歯止めをかけたい。そして、超長期的な今後30年、40年というものを見据えたとき、何とか年間100人の子供は生まれる、100人に近い子供は生まれる、そんな、これは理想かもしれません。極めて高い目標になりますが、そんな町を町民共有のビジョンとして、そこにつなぐための将来像として総合計画に掲げる町の将来像「輝く人・町　夢と未来へ挑戦するまち」を目指していきたいというのが今の立ち位置での私の描いているビジョンであります。

一昨年、町制施行70周年を機に、「かほくっこ」こどもみらい応援宣言をいたしました。子供たちが河北町に愛着を持ち、地域で、そして世界へと羽ばたき、活躍し、成長したかほくっこが町へ回帰し、また、かほくっこを起点に関係人口・交流人口の拡大につながり、まちに活力がもたらされ、人口減少を乗り越えていく、そういった未来志向の調整、投資

のまちづくりを基本姿勢に据えていきたいと考えております。

河北町の人口構成の中心である団塊の世代は、地域の担い手として、まだまだ現役として活躍していただいております。そして、そこに続く団塊ジュニアの世代は、今まさに働き手の中心となって働いていただいております。今こそ、10年後、20年後に向けた、未来を切り開く、将来へつなぐ、挑戦と投資の正念場であると考えております。

昨年度策定いたしました総合計画後期基本計画におきましては、ビジョンの実現に向けて優先的に取り組む具体的な施策の方向性として、６つ、１つは地域公共交通の構築、関係人口の創出・拡大、子育て支援、担い手の確保・育成、にぎわいづくり、小中学校の計画的整備を掲げてございます。この６つの重点施策を基本に据えまして、国・県の財政支援制度を最大限活用するとともに、財政支援制度の拡充に向け、国・県に対して積極的に提言しながら、政策の実現につなげてまいります。

今後とも、３年先を見通した財政計画の策定、そして、予算編成過程において、緊急性、重要性、そして実効性、この観点に立って事業の優先順位を検討し、真に必要性の高い施策に人と予算を効率的に投入してまいります。これからも厳しい経済、行財政環境が想定されますが、町民の皆様と共に知恵を出し合い、10年後、20年後も住み続けたい、住みたいと思える町、そして選ばれる町を目指して、展望の持てる計画的かつ効率的な行財政運営に努めてまいります。

続いて、３点目、公共施設の更新、統廃合を含めた中長期的な施設マネジメントについて申し上げます。

公共施設等のマネジメントは、将来の町の持続可能性を左右する極めて重要な課題であると認識しております。議員ご承知のとおり、本町の公共施設は、高度経済成長期から平成半ばにかけて集中的に建設されたものが多い状況です。現在は、その多くが更新時期を迎え、老朽化が顕在化しております。

一方で、本町の人口は、2050年、令和32年には約１万700人程度まで減少すると推計されております。少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増大など、財政状況は極めて厳しい局面に向かっていくと考えております。

このような状況の下で、全ての施設を現状のまま維持・更新することは、将来世代に過度な負担を強いることになり、財政健全化の観点から現実的な選択肢ではございません。そのため、次の世代に過度な負担を残さず、かつ、必要なサービスを維持できるよう、次の２つの柱を中心とした計画的な維持管理に努めてまいります。

１つは、事後保全から予防保全への転換による施設の長寿命化であります。これまでの壊れてから直す方法から、定期的な点検により、悪くなる前に手入れをする予防保全型管理へ切り替えてまいります。これにより、建物の目標耐用年数を従来の40年から65年程度まで延ばし、修繕費や将来の更新費用等のトータルコストの抑制につなげてまいります。

第２は、人口規模に合った施設の適正配置と集約化・複合化、そして機能の見直しであります。人口減少や利用状況の変化に合わせ、単に施設を維持するのではなく、複数の機能を一つの建物にまとめる集約化・複合化を進めるとともに、新たに求められる行政ニーズ、そして、将来を見通した施設に必要となる機能について、既存施設の再配置も検討しながら、効率的で利用しやすい配置を目指してまいります。また、役割を終えた施設や未利用資産の除却等も並行して進めていくことにより、管理コストの削減と新たな投資財源の確

保に努めてまいります。

最後に、施設マネジメントの推進に当たっては、町民の皆様や議会との課題の共有と合意形成が不可欠です。行政サービス、施設サービスの水準を維持し、あるいは機能の更新も見極めながら、将来を担う子供たちに過度な負の遺産を残さぬよう、賢く使う視点に立ち、次の世代に求められる施設マネジメントに責任を持って取り組んでまいります。

そういった意味で、学校整備問題が今大きな局面にございますけれども、既存校舎を町民全体の広い視点に立ってどう利活用していくかというのは、それを考える上でも大きなポイントになる課題だと考えております。

４点目の道の駅河北の将来的な位置づけについて申し上げます。

道の駅河北は、平成５年４月22日、国土交通省第１回登録の全国103か所の道の駅の一つとして、山形県内では、道の駅「月山」月山あさひ博物村に次ぐ２番目に登録された道の駅であります。360度展望可能な展望室を兼ね備えた最新の道の駅として建設されました。

国土交通省が示す道の駅の機能は、24時間無料で利用できる駐車場・トイレを有する休憩機能、道路情報・地域の観光情報・緊急医療情報などを提供する情報発信機能、文化共用施設・観光レクリエーション施設などの地域振興施設としての地域連携機能の３つでございます。

本町の道の駅河北につきましても、この３つの機能を果たす道の駅として今日まで運営を続けてまいりました。道の駅制度が創設されてから30年以上経過し、道の駅を取り巻く環境は大きく変化しております。近年、道の駅に対する多くの方の認識では、単なる通過点ではなく、レジャー施設などと同様の目的地として捉えるようになってきております。

現在新たに整備されている道の駅は、地元観光資源の発信と物産販売をメインとする観光物産館的な施設が主流となっております。このような建物を建設するためには、国道などに隣接する利便性の高い広大な敷地が必要ですが、本町の道の駅は、このような条件を満たしているとは言えない状況であります。

ご質問の道の駅河北の将来的な位置づけにつきましては、国土交通省が提示する「道の駅」新たなステージの背景と今後の検討案などを参考に、現在多くの道の駅が有する観光的要素だけではなく、防災拠点としての機能や広域的な交通拠点機能などの新たな方向性をどう取り入れていくのか、こういった検討を十分重ね、将来の道の駅に求められる機能に合致したものにしていかなければならないと考えております。

現在の道の駅河北につきましては、将来的な位置づけを十分検討し、一定の結論を示すことができるようになるまでは、当面、河北町の玄関口、ゲートウエーとしての役割を果たすことができるよう運営してまいりたいと考えております。

次に、ＡＩを活用した行政の基本効率化とＤＸ推進についてお答えいたします。

１点目の現在の活用状況と効果について申し上げます。

ＡＩについては、国では、令和７年に人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律を施行し、各自治体には、地域の特性を生かしたＡＩの活用・導入を自主的に推進する責務を有することが定められております。

役場におけるＡＩの活用につきましては、役場内の業務効率化に向けて、令和６年度の試行運用を経て、令和７年度、正式に生成ＡＩzevo（ゼヴォ）を全ての課に導入し、職員誰もが利用できる状況となっております。

一方で、最先端の技術である生成ＡＩの利

活用に当たっては、個人情報の漏えいや著作権侵害、作成された文章への誤った情報や偏見の混入といったリスクを伴う可能性もございます。そのため、適切な知識と管理による利用が不可欠であります。そのため、導入に当たりましては、職員向けに生成ＡＩの体験会、操作研修会を開催するとともに、利用者である職員が誰一人取り残されることのないよう、企画財政課を問合せ窓口として、操作支援等のサポート体制の充実を図っているところであります。

生成ＡＩは、文書作成支援やデータ分析など､多岐にわたる業務の効率化が可能であり、職員のより正確かつ迅速な業務遂行に役立つものであると考えております。限られた人員の中で生成ＡＩを有効に活用することにより、行政サービスの質の向上を目指してまいります。

次に、ＤＸの推進に関しまして、町では、国の交付金を活用し、デジタル技術を活用した事業を展開しております。

１つ目は、マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアにおける住民票等の写しの交付サービスであります。この取組により、町民の皆様が平日日中に役場に来なくても、都合のよい時間に最寄りのコンビニで証明書類を入手できるようになり、これまでよりも利便性の高い形で行政サービスを受けることが可能となっております。

２つ目は、公金収納のＤＸ化であります。町民の方が税金等を納付する際に利用できる税公金ステーションの導入により、税金・公共料金収入票の記入が不要となり、窓口での待ち時間が短縮されました。また、各種証明書手数料をクレジットカードや電子マネーで支払うことができるキャッシュレス決済機能付レジの導入により、町民の利便性が向上しております。

３つ目は、河北町公式ＬＩＮＥの発信機能の拡充です。従来の町の公式ＬＩＮＥでは、フォローしている方には全員にひとしく同じ情報を発信しておりましたが、受け手の居住地や年代、趣味、関心に応じて、その方に対して必要な情報をお届けするきめ細やかな情報発信が可能となったほか、今年度からは、防災行政無線で発信した情報が自動的に町の公式ＬＩＮＥにも連携されるよう機能が強化されております。これらの機能拡充により、ターゲットを絞った町内イベントの告知、制度の案内、手続への誘導が可能となり、町民の皆様とのつながりを広げる成果を挙げております。

その他、ＧＩＧＡスクール構想実現に向けたデジタル化推進事業「かほく子育てアプリひなっこ」の導入等に取り組んできております。

これらの取組は、住民の利便性を向上させるとともに、行政内部の業務効率化を推進する点でも大きな意義があると考えております。

２点目の今後の取り組み方について申し上げます。

生成ＡＩについては、サポート体制の充実を図っているところでありますが、十分に活用している職員と、まだあまり活用が進んでいない職員との職員間の差もあると考えております。生成ＡＩの具体的な利用シーンや活用策、メリット、効果を伝え、職員誰もが電卓やパソコンのように生成ＡＩを使いこなせるようサポート体制を継続するとともに、実践的なＡＩの利活用に関する研修へ職員を派遣することなどによって、職員全体の生成ＡＩへの理解向上とスキルアップを高めてまいります。

また、ＤＸについては、新たなシステム等を導入しようとした場合、その導入費用の高さ、額の大きさが課題となるケースが多く見

られます。そこで、導入に際しては、国の補助金や財政上有利な起債の活用、あるいはセキュリティー面や取り扱う情報に配慮しながら、無償で使えるインターネット上の各種サービスの活用、既存システムの機能追加や拡張も検討しながら、最新技術を柔軟に活用してまいります。

デジタル技術の活用によって社会の変化に対応し、業務効率化と住民サービスの向上に努めることは、組織全体の活性化、組織の魅力向上にもつながるものと考えております。今後とも、生成ＡＩやＤＸ等の先端技術の活用と推進を図ってまいります。

次に、災害対策についてお答え申し上げます。

１点目、多発的に内水判断が発生した際の排水ポンプの運用について申し上げます。

近年、全国各地において局地的な豪雨が頻発している中、本町におきましても、内水氾濫による被害の軽減を図ることは、町民の皆様の安全・安心を確保する上で重要な課題の一つであると認識しております。

本町の現在の対応といたしましては、移動式排水ポンプ４台を配備し、出水時には過去の被害状況、気象予測等に基づき、迅速な配置に努めているところでございます。

一方で、複数の箇所において同時に内水氾濫が発生､またはその懸念が生じた場合には、限られた資機材の運用において、柔軟かつ的確な優先順位の判断が求められる局面も想定されます。このため、町といたしましては、排水体制のさらなる充実に向けて、新たな移動式排水ポンプの導入について、機動性や有効性を精査しながら、導入の検討を進めているところであります。

また、大規模な災害時など、本町の資機材のみでは対応が不十分となる場合に備え、国土交通省や山形県からの移動式排水ポンプの協力を受けられる体制を確保するなど、広域による相互補完にも努めているところであり、これまでにおいても、そのような配備をお願いしているところであります。

今後の排水ポンプの運用につきましては、限られた人員、資機材を最大限活用すべく、気象情報の早期入手、各地域の危険度に応じた適正な配置計画など、運用の実効性を高めるための手法について、引き続き研究検討を重ねていかなければならないと考えております。

今後とも、本町の職員の配置体制等の実現可能性を見極めつつ、国土交通省、山形県など関係機関、地域の住民の皆様との緊密な連携の下で、内水氾濫に対する地域防災力の向上に向けて着実な取組を進めてまいりたいと考えております。

２点目の防災備蓄品の現状と目標について申し上げます。

災害時において、避難所等での生活環境を確保し、避難者の健康を維持していくためには、防災備品等の適切な管理と確保が不可欠であります。地域防災計画に基づき、着実に推進すべき重要課題であると認識しております。

現在の備蓄の状況につきましては、計画的に食料、資機材の確保に努めているところでございますが､大規模災害への備えとしては、さらなる充実に向けた継続的な取組が必要であります。今後の整備に向けましては、保管スペース等の諸条件を総合的に勘案しながら、計画的な数量の確保に努めてまいります。

備蓄の考え方、いわゆる役割分担につきましては、発災直後の初期対応から長期にわたる避難生活への移行といったタイムラインを想定し、必要想定総数量の25％を町が公助として直接備蓄いたします。そして、さらに残り半分の25％につきましては、山形県をはじ

めとする広域的な相互応援による補完を想定しているところであります。残る50%につきましては、被災を免れた他自治体等からの応援協力並びに町民の皆様による日頃からの自助・共助による家庭内備蓄等との適切な組合せにより、地域全体として過不足のない備蓄体制の構築を目指しているところであります。

また、これらの備品を常に最適な状態で維持管理していくため、日常の消費の中で定期的に買い足していくローリングストック方式の活用を進めております。廃棄リスクの低減、そして効率的な予算の両立を図ってまいりたいと考えております。

また、賞味期限が間近となった備蓄食料等につきましては、フードバンクを通じた福祉分野への活用、あるいは各地区における自主防災組織が行う訓練等における体験用としての活用をいただくなど、食品ロス削減と地域防災への寄与を兼ねた有効な活用に努めております。

今後とも、計画的な備蓄の推進のみならず、管理コストの抑制、さらには町民の皆様に対する家庭内備蓄への啓発、自主防災活動の支援など、ハード・ソフト一体となった実効ある防災体制の構築に向けて鋭意取り組んでまいります。

３点目のハザードマップ改訂を踏まえた今後の対応について申し上げます。

近年の激甚化する気象状況等を踏まえ、国の制度改正に基づきまして、中小河川も新たに浸水想定の対象となりました。本町におきましても、県管理河川である新田川や法師川など６つの河川の指定を受け、今年４月に洪水ハザードマップの改訂を行ったところであります。

今回の改訂に伴い、町内における浸水想定区域が拡大しております。これまで想定区域外であった地域、施設が新たに区域へ含まれるなど、町民の皆様の安全確保に向け、速やかに避難体制の再構築を図ることが重要であると認識しております。

具体的に申し上げますと、これまで指定避難所としていた施設のうち、溝延小学校、北谷地小学校、北谷地構造改善センターが新たに浸水想定区域に含まれましたことから、溝延地区及び北谷地地区の皆様の１次的な避難先につきましては、浸水リスクを回避するため、河北中学校や河北町民体育館、サハトベに花などの施設を基本として見直しを行い、状況に応じた安全な避難行動につなげてまいりたいと考えております。

これらの変更点も踏まえ、発災時における具体的な避難情報の周知につきましては、防災行政無線、公式ＬＩＮＥ等の的確な運用に加え、西村山広域消防署、寒河江警察署、さらには河北町消防団等の関係機関のご協力をいただきながら、巡回広報を実施するなど、情報伝達の多層化を図り、町民の皆様へ確実かつ迅速に情報をお届けできるよう取り組んでまいります。

一方で、実際の水害におきましては、気象要因や現場の状況により被害の進行速度が異なります。個別具体的な状況に応じた的確な判断が求められます。町といたしましては、最新の気象予測、現場の状況を総合的に勘案し、町民の皆様の命を守ることを最優先に、適切なタイミングでの避難情報の提供、避難指示の発令に努めてまいります。

今後におきましても、新たなハザードマップの周知徹底と防災意識向上を図るための啓発活動に努めるとともに、各地区の地域特性、コミュニティーの実情に応じた、より実効性の高い防災・避難体制の構築に向けて、継続的に対応してまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長　町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「５番安孫子真弥議員」

○５番（安孫子真弥議員）　それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、質問事項１につきまして、再質問させていただきます。限られた財源の中で全てのことを同じように進めることは難しいと考えますが、視点を変えまして、町長が河北町の最大の強みと感じているものは何なのかを教えてください。

○丹野貞子議長　「森谷町長」

○森谷俊雄町長　河北町の強みは、１つは町民の力だと思っています。祭りに限定することはないですけれども、伝統的な地域の行事、そういったことで、これほどの一体感を持った取組ができる町、これは我々は当たり前のようにこの中で育ってきましたけれども、これは大きな力だと。人の力、これは１つ大きいと思います。

そして、立地です。空港が近く、新幹線の停車駅があり、そして、高速インターチェンジへの交通アクセス、全て河北町町内にはございませんけれども、ほぼほぼ15分から20分程度で車があればアクセスできる、そういった交通アクセスの優位性、そして町のコンパクトさ。ただ、コンパクトさはありますけれども、なかなか歩いて対応できるコンパクトではないという課題はあります。そして、交通アクセスにどうアプローチできるか、車があれば非常に便利な町だと思いますけれども、車のない若い世代、あるいは車を返上せざるを得ない世代、そういったことを考えた場合に大きな課題があるとは思いますけれども、アクセスのよさ、可能性は大きな利点だと思います。

あともう一点は、つなぐ、入ってくるためのアクセスの優位性もありますけれども、河北町を拠点として周遊性、周辺、村山地域の中での周遊の拠点性という意味でも大きな強みがあると思っています。

あともう一つは、産業的に言えば、これは人の力と先ほど申し上げましたけれども、これにかぶってくるかもしれませんけれども、やはり農業、商工業、河北町として歴史的に栄えてきた技術、農業にしても、ものづくりにしても、商売にしても、そこは脈々と今の経営に受け継がれていると考えております。これは、当たり前のようにこの中で育ってまいりましたが、改めて強みであるし、ここは大事にしていかなきゃならない河北町のこれからの発展の基本源泉として､原動力として、基として把握しておくべきことだと考えております。

○丹野貞子議長　「５番安孫子真弥議員」

○５番（安孫子真弥議員）　私も、おおむね町長と同じような認識なんですけれども、今なかったものの中に観光というところがあるかと思っています。それは歴史であったり文化であったり､河北町にはまた肉そばであったり、または谷地ひなまつり、ベニバナ文化など、県内でも十分に通用する観光資源があると私は考えております。

河北町の場合、観光資源が不足しているのではなくて、それらが一つの魅力として十分に結びついていないことが課題なのではないのかなと考えているんですけれども、町長の認識をお伺いします。

○丹野貞子議長　「森谷町長」

○森谷俊雄町長　先ほど交通アクセスのところで、つなげるアクセス、そして周遊の拠点となる立ち位置ということを申し上げました。そういった意味で、本町の、先ほど人的なパワーということで申し上げましたけれども、あと技術ということでも申し上げましたけれども、新しい農作物へのチャレンジやビジネスも含めて、様々な強み、とりわけやっぱり食の強

みというのは多岐にわたっております。これを生かすためにも、先ほど言ったアクセスと周遊性、そして情報の発信というのは大切なところだと思います。

○丹野貞子議長　「５番安孫子真弥議員」

○５番（安孫子真弥議員）　まさに、情報の発信がある意味河北町の弱いところなのかなとも感じるところではあるんですけれども、河北町には十分な魅力がある一方で、それらを町外へ伝える入り口が弱いように感じております。今後の河北町において、人を呼び込み、または町の魅力を発信するために何が必要と思われるか、お伺いいたします。

○丹野貞子議長　「森谷町長」

○森谷俊雄町長　先ほども申し上げましたけれども、情報発信、いろいろ商工を中心に取り組んでおります。ただ、そういう中で一つ考えなければならないのは、よく発信下手とか、行政情報も含めてですけれども、なかなかやっぱり受け手に届く情報の発信というものは絶えず考えていかなければならないと。発信する側の発信の仕方じゃなくて。それをどういう状況で、どういう形で受け取られるのか、そしてそこに情報の価値を伝えていくのかということは、これは組織を挙げて、そして、別に町だけが情報発信するわけではありません。様々な媒体の中で取り組んでいくべき課題だと思います。

あともう一つ、最近指摘があるのが、お金をかけた情報発信というか、昔で言えば、多額のお金を投じて、例えば東京のど真ん中に看板を上げたり、あるいは大規模な広告を全国に発信したり、あるいは全県内的に発信したり、そういった、どういうふうに発信ツールを選ぶかということもありますけれども、今は、情報を受けて本町の魅力を受け取ってくれた方、例えば動物園を想起していただければ、全然、河北町の動物園、大きな宣伝費をかけたわけではございません。取り上げていただける仕掛け、そして、単にリノベーションだけでなく、その後に続いた様々な企画、発信、それがメディアで取り上げていただき、そしてメディアが取り上げたことも含めて、ＳＮＳ等の情報も含めて、動物園を実際に訪れていただき、そして訪れていただいた方がああ、よかったねと、口コミに今の方々はとどまりません。むしろ、ご自分が来た情報を発信するためにしていただいていると言っても過言ではない状況があります。

そういう意味から言えば、ある意味仕掛けをしっかりすれば情報は拡大していく、拡散していくという時代であります。したがって、発信する価値のある取組、そこに情報発信のみならず、情報発信のスタートとなる仕掛けづくり、そういったいろんなまちづくりということに尽きるかもしれません。そういったことも考えていくことは大事だなと。動物園の情報発信のされ方ということを含めても、そういったことも考えているところでございます。

なお、具体的により、どういう形で今取り組んでいくのかということについては、担当課から聞いていただければと思います。

○丹野貞子議長　「５番安孫子真弥議員」

○５番（安孫子真弥議員）　ちょっと時間も迫ってきていますので、質問事項２のほうに再質問させていただきたいと思います。

河北町役場ＤＸ推進方針は、令和６年２月に策定されました。現在、計画全体として、どの程度進捗していると評価しているのかをお伺いします。

○丹野貞子議長　「萩谷政策推進監兼企画財政課長」

○萩谷敏洋政策推進監兼企画財政課長　お答え申し上げます。

河北町役場ＤＸ推進方針については、急速

に進展する社会のデジタル化とＤＸ化について、職員が認識を共有するとともに、ＤＸ化に向けて役場内の機運醸成を図り、職員が一丸となってＤＸに取り組むことを目的に策定したものになります。

第４章の取組方針で、町役場における取組方針として３つの目線､住民目線､行政目線、地域目線のＤＸごとに、それぞれについて考えられる取組事項を例示として掲げております。あくまで取組方針のため、計画的に数値管理を行っているものでございませんが、掲げている項目に対する取組状況について集計してみたところ、まず、住民目線のＤＸに関しては９項目中全てにおいて、続いて、行政目線のＤＸに関しては15項目中全ての項目で何らかの形で取組がなされている状況です。最後の地域目線のＤＸに関しては､20項目中、取組されている、何らかの取組が行われている、こちらは合計して半分の約10項目となっております。

総括しまして、住民目線のＤＸと行政目線のＤＸについてはおおむね進展している一方で、地域ＤＸに関しては、分野が大変広範囲にわたること、あと関係者が多岐にわたることなども影響しまして、取組がまだ道半ばという状況にあると考えております。

まだまだデジタル化やＤＸ化の余地があるものと考えておりますので、今後も検討を継続し、できるところから取り組んでまいりたいと考えております。

○丹野貞子議長　「５番安孫子真弥議員」

○５番（安孫子真弥議員）　私も、今回質問するに当たって、ＡＩとＤＸの違いをまだよく理解できていなかったところではあったんですけれども、やっぱりＤＸというのは非常に難しい面があるのかなと感じております。一方で、ＡＩは道具として使えるものですので、使おうと思えばどなたでも使えるものと考えております。

そこで､役場内で実際に利用状況について、利用回数であったりとか、利用職員の数であったり、データ等で把握しているようであれば教えてください。

○丹野貞子議長　「萩谷政策推進監兼企画財政課長」

○萩谷敏洋政策推進監兼企画財政課長　お答え申し上げます。

現在利用している生成ＡＩサービスの生成ＡＩzevo（ゼヴォ）については、管理者画面から月次単位で利用状況を確認することができます。ただし、利用に関しては、人事異動時のアカウントの付け替えなどの作業の負担軽減のために、アカウントは所属単位で設定しておりますので、所属単位の利用状況で、直近の５月の利用状況になりますけれども、15所属中11所属で合計221回使われ、入力、やり取りされた文字数が約119万文字､こちらは原稿用紙に換算すると約3,000枚のボリュームとなっております。

また、生成ＡＩ側のサービスの試算によりますけれども、この利用に伴う業務削減時間は約36時間とされております。

ちなみに、これまで最も使われたのが昨年11月の１か月間でして、509回の利用で、入力されたり､やり取りされた文字数が200万文字、原稿用紙として5,000枚､このときの業務削減時間は65時間となっております。

○丹野貞子議長　「５番安孫子真弥議員」

○５番（安孫子真弥議員）　まさに、生成ＡＩというのは業務効率化において非常に重要なツールと考えております。一方で、使える職員と使えない職員というのが偏っていないのかどうかについてお伺いしたいと思います。具体的な割合といいますか、肌感覚でいいので教えていただければと思います。

○丹野貞子議長　「日塔防災・危機管理監兼総務

課長」

○日塔俊浩防災・危機管理監兼総務課長　ＡＩの活用が一部の職員に偏っていないかということでのご質問でございますけれども、職員全員が生成ＡＩを活用できる環境にございます。その中で、少なからず、皆さん、職員全員がその活用をしていくという状況にあるということでございます。

○丹野貞子議長　「５番安孫子真弥議員」

○５番（安孫子真弥議員）　最初の町長答弁におきまして、なかなか使いづらい職員に対してのサポート体制についての言及がありました。実際に、そのサポート体制につきまして、人数の配置であったり、そのやり方についてちょっと具体的にお示しいただければと思います。

○丹野貞子議長　「日塔防災・危機管理監兼総務課長」

○日塔俊浩防災・危機管理監兼総務課長　ＡＩの活用でございますけれども、その効果、使ってみていろいろ業務に関連したものとか、使ってみたいなと思う方、使ってどういうものなのかなとかということで使っている方、いろいろ職員がいらっしゃると思うんですけれども、その効果が限定的にならないように努めまして、職員の研修の強化の取組を継続して行っていきたいと思っています。その中でも、使えば使うほどスキルアップと、スキルが上がってくると。向上を図りながら、職員の支援、サポート体制に努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○丹野貞子議長　「５番安孫子真弥議員」

○５番（安孫子真弥議員）　全国では、生成ＡＩを使って政策立案であったり議会答弁であったり、また会議録の作成などへ積極的に活用する自治体も増えております。河北町は他自治体と比較して、どのような位置づけにあると認識しているのかをお伺いします。

○丹野貞子議長　「萩谷政策推進監兼企画財政課長」

○萩谷敏洋政策推進監兼企画財政課長　お答えします。

他自治体としてどれだけ使われているかという客観的な評価は持ち合わせてはいないんですけれども、今年の２月に、県のほうで県内の市町村について生成ＡＩの導入状況を調べた調査がございました。その中で、県内で正式に導入済みとなっているのは13団体、こちらに河北町も含まれております。そのほか、実証実験段階というものが７団体、合計20団体で何らかの形で生成ＡＩを業務に活用しようと考えている状況にございます。

導入されていても、実際どれだけ使われているところがあって、どれだけ業務効率化が図られているかというところが一番のポイントになると思うんですけれども、私も３月まで県にいて、こちらのほうを進めて、利用促進を進めていた立場からすると、県のほうの利用、大体、少し早く令和６年度から導入しているんですけれども、河北町より１年早く導入しているんですけれども、使われ方としては町役場とも大体同じぐらいなのかなというふうにちょっと肌感覚では思っているところです。

○丹野貞子議長　「５番安孫子真弥議員」

○５番（安孫子真弥議員）　私は、ＡＩ活用の目的は単なる効率化ではなくて、住民サービスの向上であったり、または行政の透明性の向上だと考えております。ＡＩによって生み出された時間や人的資源を、情報公開であったり、または会議録の公開の充実などに活用する考えはないか、お伺いします。

○丹野貞子議長　「日塔防災・危機管理監兼総務課長」

○日塔俊浩防災・危機管理監兼総務課長　お答え

させていただきます。

ＡＩの活用としましては、正確性の向上、業務効率化というところが大きなところと捉えているところでございます。その成果としまして、町民に分かりやすい行政運営に努めるというのが大きな目的になろうかと思っております。

以上でございます。

○丹野貞子議長　「５番安孫子真弥議員」

○５番（安孫子真弥議員）　最後に、質問事項３に移りたいと思います。

本年度は、立地適正化計画及び都市計画マスタープランの見直しが計画されております。今回改訂されたハザードマップの内容を今後の土地利用計画へどのように反映していく考えなのかをお伺いいたします。

○丹野貞子議長　「大泉都市整備課長」

○大泉正博都市整備課長　お答えいたします。

まず、都市計画マスタープランと立地適正化計画におきましては、今年と来年度２か年で計画ということで進めるものになります。都市計画マスタープランにつきましては中間見直しということで、20年計画の中間見直し、10年目ということの見直し、あと立地適正化計画につきましては、新たに策定するというものになります。

立地適正化計画につきましては、都市計画マスタープランにつきましては全体の計画というところになりますけれども、それをより具体的な計画にするために、少子高齢化に対応して持続可能なコンパクトなまちづくりを目指すという計画になります。立地適正化計画を作成するに当たりまして、よりコンパクトなまちづくりということになるわけなんですけれども、そういったところを目指すために、居住誘導地を設定するということになっております。

そういった設定するに当たって、今回、災害ハザードマップにエリアとして浸水区域が大きく広がったというところで、今後のまちづくりをどうしていくかというところは大きな課題なのかなと思っております。

今後、これから具体的な計画を進めることになりますので、そういった防災対策というところを、ハード面だけでなくてソフト対策も併せた形での計画というところを目指していこうと現在考えているところであります。

○丹野貞子議長　「５番安孫子真弥議員」

○５番（安孫子真弥議員）　最後に質問させていただきます。

河北町の大部分が何らかの災害リスク区域に含まれている一方、比較的リスクの低い地域も存在します。こちらは田んぼなんですけれども、人口減少対策や定住促進の観点から、災害リスクの低い地域への住宅誘導であったり、住宅地の整備について必要かと思うんですけれども、町長のお考えをお聞きします。

○丹野貞子議長　「大泉都市整備課長」

○大泉正博都市整備課長　お答えいたします。

今後の市街化、住宅開発など、浸水区域外への誘導という点だと思います。住宅開発など、一律に浸水区域外へ誘導するというところになりますと非常にちょっと現実的ではないというところと、あとは農業を基幹産業としている本町におきましては、農業生産基盤である優良農地が失われるということもあります。また、郊外への都市格差に伴いまして、新たなインフラ投資の増大、あとは持続可能な都市経営の観点からというところで、やはり大きな課題があるのかなというところ。あと、また現在の市街地におきまして、本町におきましても、用途地域の中では人口減少、空き家、未利用地の増加というところがありますので、市街地の空洞化が進んでいる状況の中で今後どうしていくべきかというところにつきましては、先ほど申し上げた都市計画

マスタープラン、立地適正化計画の中で議論しながら方向性を示していきたいと考えております。

○丹野貞子議長　以上で５番安孫子真弥議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩とします。

休　憩　　午前１１時１０分

再　開　　午前１１時２０分

○丹野貞子議長　休憩を解いて再開します。

○丹野貞子議長　日程第２、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

○丹野貞子議長　議第27号令和８年度河北町一般会計第１回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

（６番、７番、９番の通告あり）

確認します。６番、７番、９番。落ちありませんか。

それでは、「６番木村章一議員」

○６番（木村章一議員）　一般会計第１回補正予算の歳出について質疑いたします。

20ページ、歳出６款１項３目農業振興費に2,400万円余りの補正がありますけれども､地域農業構造転換支援事業費補助金ということでありますけれども、これはどんな内容なのか。そして、こういった補助を受けられる条件というんですか、どういうところにこの補助が出されているかと。内容の中に入りますが、何人というか、どのぐらいの事業体が対象なのかについて説明を求めます。

次に、30ページ、10款５項４目給食センター費の管工事費であります。ボイラーの修繕費と聞きました。ボイラーは、給食センターに２台あるんですかね。いつもフル稼働しているようでありますけれども、これは修繕費なんですが、修繕でいいのか、本体は大丈夫なのか。そういう意味で、今後、ボイラーがどのぐらいもつのか。給食センターを更新しようかどうかというような議論などもありますので、主な設備であるこのボイラーの状況は今どうなのか、お聞きしておきたいと思います。

以上２点、お聞きします。

○丹野貞子議長　「泉農林振興課長」

○泉政彦農林振興課長併農業委員会事務局長　お答えいたします。

まず、内容ですけれども、目的といたしましては、地域の将来を支える担い手、地域が抱える課題が明確化されたことに伴い、地域の中核となって農地を引き受ける担い手、この場合、認定農業者、認定新規就農者、集落営農などが対象になるんですけれども、そちらの方が経営改善に取り組む場合に、必要な農業用の機械の導入に対して支援するというものになります。

今回の内容ですけれども、草刈り機ですとか、トラクターですとか、枝豆の収穫機などなど、たくさんあるわけですけれども、約16台の農機具の購入に対する補助になります。補助率は、10分の３になります。

以上です。

○丹野貞子議長　「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長　30ページ、10款５項４目給食センター費、管工事であります。今回の修繕につきましては、ボイラー本体ではなくて、ボイラー室からお湯を供給するための調整弁に不具合がありますので、それを交換するという工事の内容でございます。

○丹野貞子議長　「６番木村章一議員」

○６番（木村章一議員）　最初のほうの農業振興費ですが、これは16台に関わってですけれども、対象者は何人なのか、もう一度説明してください。

それから、給食センター費ですけれども、温度がうまく管理できないとか、そういった状況があったようですけれども、ボイラーそのものは、あそこは平成元年に設置したんですが、その後、１回とか２回とか、ボイラーそのものが更新されているのかどうか、その上での修理なのかどうか、お聞きしたい。説明を求めます。

以上、お聞きします。

○丹野貞子議長　「泉農林振興課長」

○泉政彦農林振興課長併農業委員会事務局長　今回の場合の対象者は、個人で２名であります。

○丹野貞子議長　「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長　ボイラーを更新したかは、現在手元に資料がございませんので不明でございます。

今回のは、先ほど申し上げましたように、温度を調整する弁の修繕でございます。

○丹野貞子議長　「６番木村章一議員」

○６番（木村章一議員）　本体は、この後、時々また修繕が必要なのか、それともう、比較的最近更新したばかりで大丈夫ですよという状況なのか、そのボイラー本体の状況についても知りたいので、ちょっと説明してください。

○丹野貞子議長　「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長　定期的にメンテナンスをしておりますので、不具合が出た都度、不具合が出た場合に修繕等で今のところは対応しているという状況でございます。

○丹野貞子議長　以上で６番木村章一議員の質疑を終わります。

次に、「７番奥山英幸議員」

○７番（奥山英幸議員）　では、私から２点ほど質疑させていただきます。

20、21ページ、６款１項３目農業経営支援費、地域農業構造転換支援事業費補助金の件でお伺いさせていただきます。

先ほど同僚議員からも質疑がありましたが、２名ということで、たしかこれは法人が最大3,000万円、個人が1,500万円以内という国の施策であると思います。これについて、対象者の個人の方については、実際、農業を営んでいる方なのか、もしくはこれから農業を営もうとしているのか。担い手という観点からしてみれば、今後、将来的に農業を請け負っていくんだという方で今回２名の対象者の方なのか、そのあたりの詳しい説明をお伺いさせていただきたいと思います。

もう一点が次のページの22、23ページ、６款２項１目林業振興費、消耗品費ということで、これはイノシシのくくりわな、20個導入するということをお聞きしています。この20個の数値の根拠を教えてください。

以上です。

○丹野貞子議長　「泉農林振興課長」

○泉政彦農林振興課長併農業委員会事務局長　20、21ページ、地域農業構造転換支援事業費補助金ですけれども、こちらの今回の対象者の方は現在も農業をやっておりまして、今後も農業をやる意思のある方２名であります。

くくりわなの根拠ですけれども、業者さんから見積りをいただきまして、くくりわな、しまるくんという商品なんですが、こちらが20個ということでもらっている見積りから出してきた金額になります。

20の根拠ですけれども、以前、猟友会のほうから10台は欲しいという要求がありましたので、多めに20個ということで予算化しています。

○丹野貞子議長　「７番奥山英幸議員」

○７番（奥山英幸議員）　地域農業構造転換支援事業については分かりました。これについては、今回２名の方が希望されたということなんですが、10分の３以内ということなんですが、例えばこれはもう少し拡充するとかということの今後の計画も含めて考え方を再度お伺いしたい。

もう一点、イノシシのくくりわな、先ほどの６款２項１目ですけれども、20個ということなんですけれども、多めにということなんですが、イノシシの被害が多発しているということをお伺いしています。果たして本当に20個で間に合うのか。希望を取られているということなんですが、もう少し拡充してもいいのではないかと考えておりますが、そのあたり、改めてお伺いします。

○丹野貞子議長　「泉農林振興課長」

○泉政彦農林振興課長併農業委員会事務局長　お答えいたします。

まず、農業構造転換支援事業のほうですけれども、こちらはＪＡと情報を共有しております。ＪＡが現場に近いですので、農業をやられている方から情報を供給していただいて、希望される方が農協を通して町のほうに申請に来るという形になっております。今回２件ですけれども、昨年、令和７年度の３月定例会におきまして、別の２名の方も申請されているものになっております。申請が来たら、タイミングに合わせて予算要求をしていく形になるかと思います。

あと、くくりわなの件ですけれども、こちらは消耗品のほうで予算化しております。ですので、20個で足りないというような状況になったとしても、消耗品のほうが余分にありますので、そちらのほうで対応できるかなと思っております。

○丹野貞子議長　「森谷町長」

○森谷俊雄町長　イノシシ用のくくりわなについては、もう一つ計上している猟友会の支援もございますけれども、今の熊の状況、あるいは春先からのイノシシの状況で、今緊急に何が求められるかということで、ざっくばらんに猟友会の役員の方と意見交換しました。町長と話したいということだったので、私、直接お会いしました。その中で、幾つかの項目があるわけですけれども、当初予算に向けて検討すべきもの、あと緊急性のあるものということで、今回判断した一つがこのくくりわなです。

今、とてもとても数が少なくて、十分な対応がイノシシに対して対応できないと。私の記憶では、私の頭の中にも20とあるんです。できれば20ぐらい欲しいんだけれども、半分でもとにかくいいから、取りあえず今ので間に合わないから何とかということで意見が出ました。幾らぐらいするのと、私も全く分かりませんので、１基10万円もするのか、30万円もするのかも分かりませんでした。その場で、多分１万円もしないんだと思うというような記憶がありました。だとすれば、担当のほうと詰めてということで、あと担当のほうにもこういう話があったから、これは６月に早急に対応したほうがいいであろうから事務的に詰めてくれという話をして、単価と、まず当面どれぐらいあれば間に合うのかというところを見て、これくらいの金額であればということで、10基とか絞るんじゃなくて20基を準備したというのが先ほどの答弁の趣旨かなと私は理解しているところであります。

なお、今後の状況もありますので、またイノシシ、あるいはそういった装備の充実ということでは、継続して意見交換していきたいと、現場の声もよく聞いていきたいと思います。

以上です。

○丹野貞子議長　「７番奥山英幸議員」

○７番（奥山英幸議員）　終わります。

○丹野貞子議長　以上で７番奥山英幸議員の質疑を終わります。

次に、「９番佐藤修二議員」

○９番（佐藤修二議員）　８、９ページ、歳入の１款３項の軽自動車税でありますが、今回はいろいろ国のほうで変わったようであります。

ところで、軽自動車税の納付書が送付されてきたのが、私に届いたのが５月20日です。納付書というのは、遅くとも10日前には本人に届くようになっていると私は認識しているんでありますが、20日ですと、５月の末、29日まで考えると本当にぎりぎり10日と。今回は土日が入りましたので、たまたま６月１日ということだったので、10日、一応ありますが、ちょっと遅いんじゃないかなと。ちなみに、普通車の自動車税は５月初めに届きました。そして、納付期限が６月いっぱいであります。ですから、約２か月近い余裕がありましたが、どうも町税の軽自動車税については本当に余裕のない、ぎりぎりということで、もう少し早めに送付することができないのかと思うんでありますが、その点について町の考えをお尋ねします。

○丹野貞子議長　佐藤議員に申し上げます。今のは補正の問題ではないと。予算に入っていないんですけれども。枠外。（「税金入っているでしょう」の声あり）

暫時休憩します。

休　憩　　午前１１時３７分

再　開　　午前１１時３８分

○丹野貞子議長　休憩を解いて再開します。

それでは、佐藤議員、答えてもらいますので。では、お答えをお願いいたします。

「軽部税務町民課長」

○軽部昭博税務町民課長　ご質問いただいた内容につきましては、補正予算に関係ないという形になりますけれども、今回いただいたご意見を今後参考にして対応していきたいと思います。

以上です。

○丹野貞子議長　「９番佐藤修二議員」

○９番（佐藤修二議員）　では、ぜひ不具合のないように、なるべく早くしていただきたいということを申し上げて、質疑は終わります。

○丹野貞子議長　以上で９番佐藤修二議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第27号令和８年度河北町一般会計第１回補正予算については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長　次に、議第28号令和８年度河北町水道事業会計第１回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第28号令和８年度河北町水道事業会計第１回補正予算については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長　次に、議第29号令和８年度河北町下水道事業会計第１回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第29号令和８年度河北町下水道事業会計第１回補正予算については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長　次に、議第30号河北町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「池田こどもみらい課長」

○池田恵子こどもみらい課長　議第30号河北町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

このたびの条例改正は、河北町こども計画を策定するに当たり、子ども・子育て支援法及びこども基本法に基づいた会議の運営ができるよう改正するものであります。

改正の概要としましては、第１条は、こども基本法の規定を追加するものであります。

第３条所掌事務について、第１項第１号は子ども・子育て支援法に掲げる事務とし、第２号はこども基本法に規定する市町村こども計画の策定及び変更並びに当該計画に基づく諸施策の推進に関する事務とするものであります。

また、第３号、第４号を削り、第５号を第３号とするものであります。

第４条第２項第５号は、子ども・子育て会議の委員に子供の保護者を追加し、５号を６号とするものであります。

附則として、この条例は公布の日から施行し、令和８年４月１日から適用するものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

○丹野貞子議長　担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第30号河北町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長　次に、議第31号河北町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「池田こどもみらい課長」

○池田恵子こどもみらい課長　議第31号河北町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

このたびの条例の一部改正は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、条例の一部を改正するものであります。

第１条、河北町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について､改正の概要としましては､現行法上、保育所の職員については、従来から保健師、看護師または准看護師を１人に限り保育士とみなすことが可能とされていましたが、このたびの改正では、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職を保育士の数の算定に当たり、１人に限り保育士とみなすことを可能とするものです。

第29条は、小規模保育事業所Ａ型の職員について改正を行うものであります。

第３項は、保健師、看護師または准看護師を看護師等とし、文言の整理を行うものであります。

第４項及び第５項を追加し、第４項では、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職について、一定の要件を満たす場合は特定理学療法士等とし、１人に限り保育士とみなすことができるとするもので、保育士による支援体制について定めるものであります。

第５項では、看護師等及び特定理学療法士等のいずれもが保育を行う場合の保育士の支援体制について定めるものであります。

第31条は小規模保育事業所Ｂ型の職員について、第44条は保育所型事業所内保育事業所の職員について、第47条は小規模型事業所内保育事業所の職員について、それぞれ29条と同様の改正を行うものであります。

第２条、河北町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部改正について、附則第２項、経過措置について改正するものであります。

附則第２項は、地域型保育事業所の職員の配置基準について、保育所及び小規模保育事業所等については、満３歳以上、満４歳未満の園児、おおむね20人に１人以上の職員を置くとされているところを、おおむね15人につき１人以上とするよう改められたものについて、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは当分の間適用しないとしていたところですが、この経過措置の期限を令和10年３月31日までとする改正を行うものであります。

附則第３項は、家庭的保育事業について、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは当分の間適用しないと、追加するものであります。

附則として、この条例の施行日を公布の日

からとするものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

○丹野貞子議長　担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

（６番の通告あり）

確認します。６番。落ちありませんか。

では、「６番木村章一議員」

○６番（木村章一議員）　議第31号について質疑いたします。

地域型保育事業ということで、市町村の認可を受けて、小規模、定員が６人から19人ぐらいの保育施設と、あと家庭的保育ということで、定員が１人から５人という保育施設についての設備及び運営に関する条例なんですけれども、この中身で、このことによって、よりこういった事業所設置が進むかどうかということと、それから、現在、河北町の中での設置状況はどう把握しているか、この２点について説明を求めます。

○丹野貞子議長　「池田こどもみらい課長」

○池田恵子こどもみらい課長　この事業が今後進むかどうかということでありましたけれども、この改正の趣旨としましては、令和６年12月20日に公表されました保育施設の新たな方向性において、保育所等における障害のある子供や医療的ケア児の受入れは増加しているということで、多様なニーズを抱えた子供について、インクルージョンの観点から保育所等の受入れを推進するとともに、ニーズに応じた専門的な支援の確保・充実が必要であり、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理職等の専門職の活用を進め、保育所等における専門的支援やインクルージョンを推進することとされていることを踏まえた改正となっております。今後、こういうものは活用されていくかと思います。

町内の状況ですが、町内ではまだ活用しているところはない状況にあります。

以上です。

○丹野貞子議長　「６番木村章一議員」

○６番（木村章一議員）　特に家庭的保育ということで、子供が１人から５人に対応した事業所なんかも設置できるということでありますけれども、こういったニーズはどう捉えているか。町としては、そういった事業所設置などについて積極的に進めていくとか、何かそういったスタンスを持っているかどうか、お聞きしておきたいと思います。

○丹野貞子議長　「池田こどもみらい課長」

○池田恵子こどもみらい課長　今のところ、町として該当する事業所というのが第31条にあります小規模保育事業所Ｂ型というところで、小規模保育事業所２か所になっています。少子化というところで、家庭的保育事業という認可の定員が１人から５人というところへの需要というか、今後の見通しなんですけれども、今のところは小規模保育事業所というところで考えております。小規模保育所のほうが６人から19人というところで、それよりも少ない家庭的保育事業所というのは今のところ考えていないところです。

○丹野貞子議長　以上で６番木村章一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第31号河北町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長　日程第３、議員の派遣についてを議題とします。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

お手元に配付のとおり、議員を派遣するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議員の派遣については原案のとおり派遣することに決定しました。

○丹野貞子議長　日程第４、閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可についてを議題とします。

お諮りします。議長から議会運営委員会に、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査をお願いしたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案については議会運営委員会に付託することに決定しました。

○丹野貞子議長　ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長　閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

６月４日から本日まで慎重にご審議いただき、全ての議案についてご可決賜りました。厚くお礼を申し上げます。

審議過程でいただきました貴重なご意見を今後の町政執行に十分反映するよう努力してまいります。

議員の皆様には、町政の発展とさらなる住民福祉の向上のため、今後ともご指導、ご鞭撻くださいますよう、よろしくお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○丹野貞子議長　以上で本定例会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもって令和８年６月河北町議会定例会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

午前１１時５７分　　閉　会

～～～